

お得意様各位

平成25年2月1日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V/LX 確定申告書・贈与税申告書・電子申告プログラムのネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

所得税確定申告書システム、贈与税申告書及び電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせ致します。

つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

また、電子申告をご利用の場合は1月4日にe-Taxソフトの更新がありましたので、まだ更新していない場合はe-Taxソフトを起動して更新作業を行って下さい。(e-Taxを最新にしていない場合、エラーが出て電子申告データ変換ができません。)

今年も保守会員様限定・確定申告特別電話サポートを行います。

特別電話サポート日：3月9日(土) AM9:00～PM5:00

電話サポート回線：保守会員様専用フリーダイヤル

(一般回線は弊社カレンダー通りお休みになります)

※確定申告時期のサポート体制のため、確定申告以外の障害等対応は月曜日以降となります。

あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

尚、官製用紙印刷一部未対応として1月8日に更新しました新個人決算書につきましては、本年の官製用紙に全て対応しておりましたので、このまま正式版としてご使用下さい。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)およびご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

※ご注文いただいたお客様(有料) 所得税確定申告書 I・II、贈与税申告書 各1冊※

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順 1～2
- ・ 環境設定インストール方法 3～5
- ・ 取扱説明書の呼び出し方ーPDFの開き方 6
- ・ 所得税確定申告書システム 変更内容追記 7～8
- ・ 電子申告システム 変更内容 9～11

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいませようお願いします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)

FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

```

プログラム更新 〇〇 個のファイルが新しくなっています
                1000番の4で更新できます

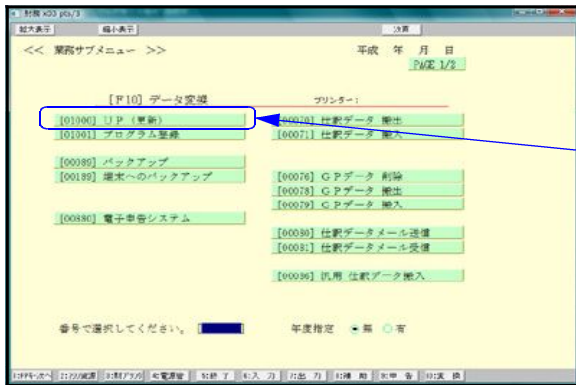
*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

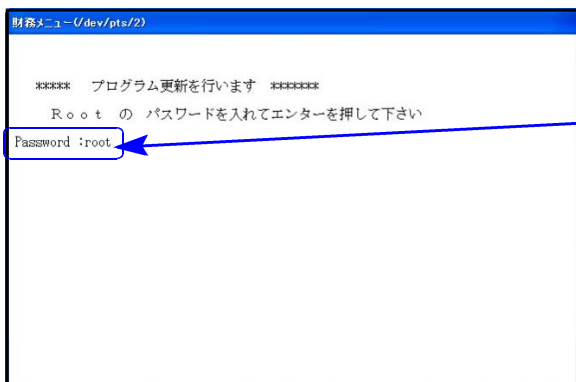
サーバーの更新方法

① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。



初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

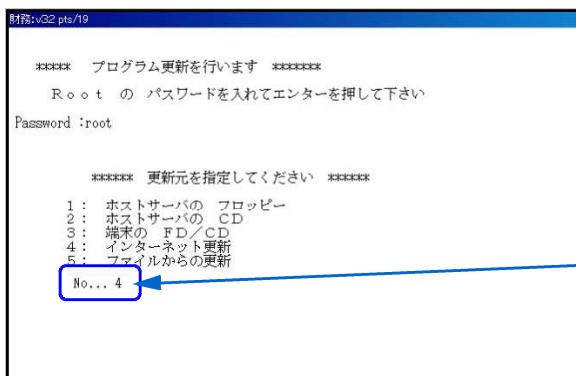
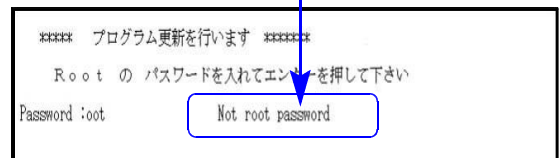
[1000] Enter を押します。



② 左図の画面を表示します、

Enter を押します。
(rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。

```

財務:V32 pts/19

***** プログラム更新を行います *****

Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい

Password :root

***** 更新元を指定してください *****

1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット更新
5 : ファイルからの更新
6 : No... インターネットで更新できるか調べています

Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host= taml.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19

Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc9c1d1bc50904988E5dca0aa9od9d20
Content-Length: 494718
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
種別情報ファイル をインストールします[y/n/a/!]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727cbed87d62b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/!]? ...A
0

***** ○○ ファイルを更新しました *****
F 5 を押して下さい

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5**を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは**F 9**（申告・個人・分析）の1頁目から2頁目、**F 10**（データ変換）の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
97	GP年度更新	V-1.24	平成24年確定申告の内容に対応致しました。
330	所得税確定申告システム	V-1.40	平成24年の確定申告に対応致しました。
520	贈与税申告書	V-2.00	平成24年の贈与申告に対応致しました。
880	電子申告	V-1.22	平成24年の確定申告に対応、及び法人税変換での機能改善を致しました

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。

① タテムラホームページを開き、「サービス・サポート」をクリックします。

<http://www.tatemura.co.jp/>



② 「ダウンロード」をクリックします。



③ 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



④ 左図の画面を表示します。
下へスクロールして「System-Vのお客様はこちらから」をクリックします。



⑤ 左図を表示します。

更新のお知らせメールに記載されている

ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』

を入力して、OKをクリックします。



更新日：2018年01月31日

- SystemV -

※LXをご使用のお客様はインストールしないようにして下さい。

Windows アプリケーション 動作確認

製品名	バージョン	WindowsXP	Vista	Windows7
マルチウィンドウ端末 System-V用	5.07	○	○	○

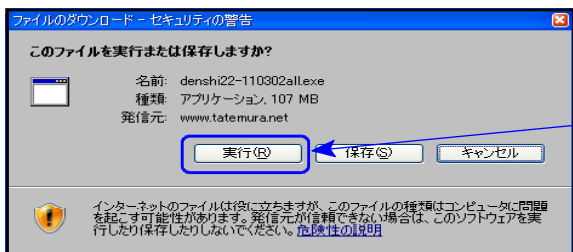
(注)セキュリティソフト更新やWindowsの更新により、ネットワークが正しく起動しない場合があります。
その場合はセキュリティソフトのオフとするかファイヤーウォールをオフして再度接続を確認して下さい。

ダウンロード

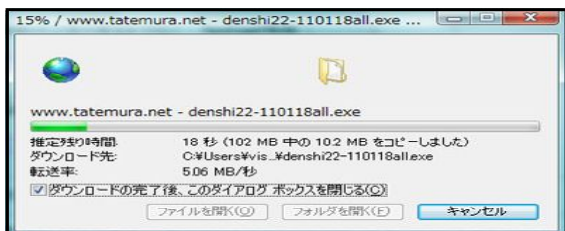
製品名	Ver	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末(インターネット対応) System-V専用	5.07	12/05/24	新規 更新	-
国税・地方税電子申告システム 環境設定 (System-V・LX共通)	24年版 NEW	13/01/31	denshi24.exe	-
H14確定改正中間暫定対応テンプレート (Excel形式)	-	02/10/30	synho.xls	使用方法 (pdf)
C/S V兼出用テンプレート (Excel形式)	NEW	12/05/24	新規	-

⑥ 左図の画面を表示します。

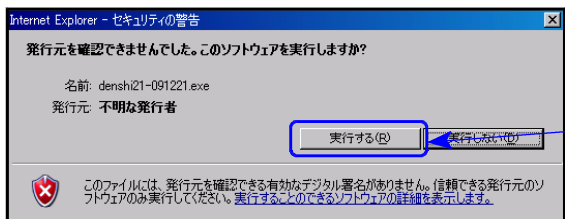
電子申告システム環境設定『denshi24.exe』を選択してインストールします。



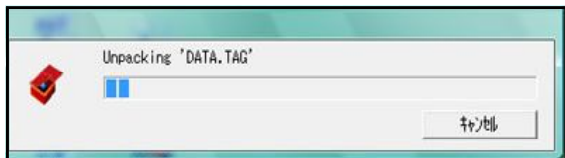
⑦ 左図の画面を表示します。
実行を選択して下さい。



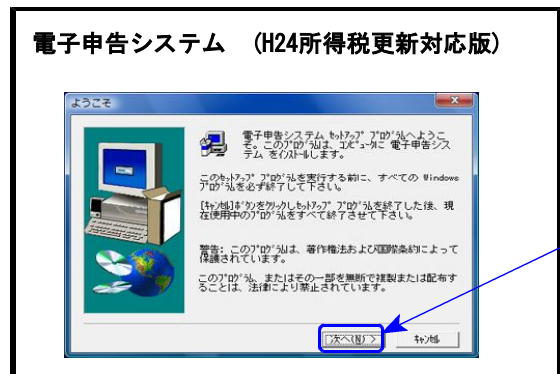
⑧ 左図の画面を表示します。
次の画面を表示するまでお待ち下さい。



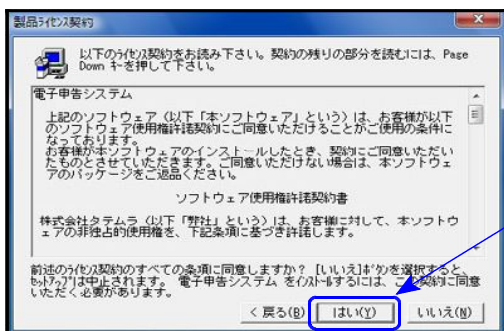
⑨ 左図の警告画面を表示した場合は実行するを選択して下さい。



⑩ 左図の画面を表示します。
しばらくお待ち下さい。



⑪ 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせて左ボタンを1回押します。(クリック)

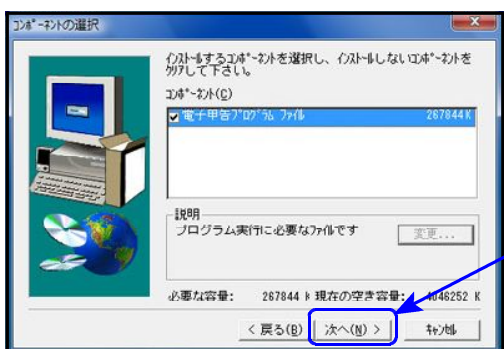


- ⑫ 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「はい」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)



- ⑬ 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

しばらくお待ち下さい。



- ⑭ 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ち下さい



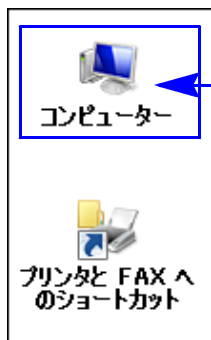
- ⑮ 「セットアップ完了」と表示したら
マウスの矢印を「完了」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

以上で環境設定のインストール作業は終了です。

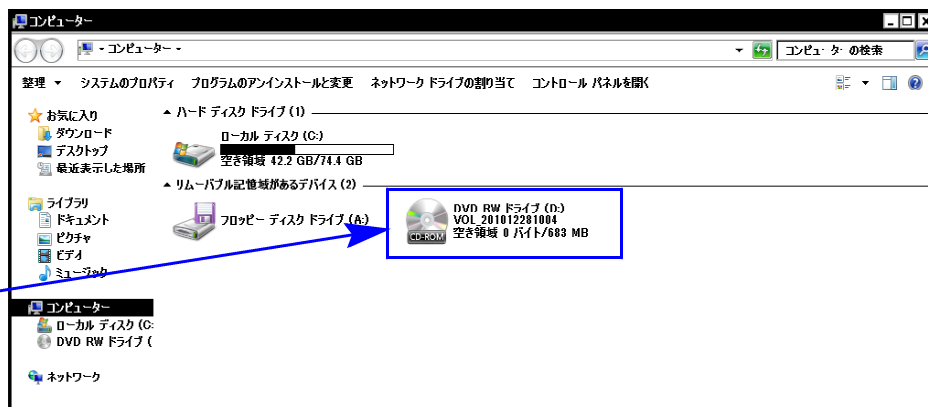
取扱説明書の呼び出し方-PDFの開き方

取扱説明書をPDFとしてCD-Rに入れてお届け致しております。(環境問題へのご理解とご配慮をいただきましてありがとうございます。) PDFの取扱説明書の呼び出し方法は以下の通りです。

各取扱説明書はPDFとして保存してあります。
 常に、最新の転送CD-Rに全プログラムの説明書(※年末調整・給与・法定調書は除く)を保存致しております。



1. 転送用のCD-Rをセットします。
2. コンピュータ (XPはマイコンピュータ) をダブルクリックします。



3. CD-Rのドライブをダブルクリックします。(CD-Rドライブの呼出し場所は機種によって違います。)



4. LX_torisetuをダブルクリックします。



5. 左図の本棚のような画像を表示します。

参照したいタイトルをクリックするとPDFの取扱説明書が開きます。

尚、以下の弊社システムサービス課ホームページからも最新の取扱説明書(PDF)を呼び出すことができます(※年末調整・給与・法定調書もあります)。是非ご利用下さい。

http://www.ss.tatemura.com/06_torisetu/LX_torisetu.html

平成24年版の改正内容につきましては前回送付した変更内容をご確認下さい。
 その他の変更点について以下に追記致します。

● 既に23年プログラムで確定データ入力している場合、必ずデータ内容を確認して下さい。

- ・ 生命保険料控除が改組されたことに伴い、新・旧生命保険、介護保険、新・旧個人年金を選択できるよう機能更新しました。
 ※平成23年プログラムで入力した生命保険料(一般)・個人年金保険料データは、旧生命保険料・旧個人年金保険料となります。

行No	保険金受取人	続柄	保険会社名	保険料	保険料合計	控除額合計
1	国税花子	続柄 配偶者	〇〇生命	25,000	新生命保険料 25,000	新生命控除額 22,500
2	国税花子	続柄 配偶者	〇〇生命	35,000	旧生命保険料 35,000	旧生命控除額 30,000
3	国税太郎	続柄 本人	〇〇生命	100,000	介護保険料 90,000	介護控除額 40,000
4	国税太郎	続柄 本人	〇〇生命	90,000	新個人年金	新個人控除額 50,000
5		続柄			旧個人年金 100,000	旧個人控除額 40,000
6		続柄				控除額合計 (税込12万円) 120,000

- ・ A、B様式第1表『住宅借入金等特別控除』区分欄の番号「6～8」が「7～9」に変更となりました。

年度更新した場合は『6～8』が残ります。
 データを確認して下さい。



住宅借入金特別控除	居住開始年月日	番号1～7	年末残高の合計額
	平成 24年 12月 31日	1	70,000,000 円
平成24年中			300,000 (税引の円)
平成28年中			(税引の円)
平成21年 1月 1日～平成22年12月31日			(税引の円)
平成20年中			(税引の円)
平成18年中			(税引の円)
平成18年中			(税引の円)
平成17年中			(税引の円)
平成15年 1月 1日～平成16年12月31日の間			(税引の円)
平成11年 1月 1日～平成16年 6月30日の間			(税引の円)
2 住宅借入金等特別控除の特例	平成20年中		(税引の円)
	平成19年中		(税引の円)
3 認定長期優良住宅の新築等	H21.6.4～23.12.31		(税引の円)
	平成24年中		(税引の円)
4 認定低炭素住宅の特例	H24.12.4～24.12.31		(税引の円)
5 高齢者等居住改修工事等	H20.1.1～24.12.31	特定増改築等費用額	(税引の円)
6 断熱改修工事等	H20.4.1～24.12.31		(税引の円)
7 震災特別法の再取得の特例	H23.1.1～24.12.31		(税引の円)

計算方法が増えたことにより、
 計算欄の実行をラジオボタンから
 番号へ変更しました。
 初期値は『1』となります。

※尚、重複適用がある場合はラジオの金額
 枠に直接控除額を手入力して下さい。
 重複適用の自動計算は対応していません。

● [141]住宅借入金等特別控除額の計算明細書書

重複適用には対応しておりません。－申告書の印刷は可
1面・2面共に手入力して下さい。

※弊社電子申告では重複適用未対応です。

重複適用の場合、住宅借入金等特別控除額の計算明細書は書面にて提出して頂きますようお願い致します。

【1面】

【参考】E欄の①とF欄の②又はF欄の③とH欄の④が異なる場合

(1) Gの⑤の金額 円 × Aの②の金額 円 / Dの⑥の金額 円 × Eの⑦の割合 % = 円

(2) Gの⑤の金額 円 × Bの⑧の金額 円 / Cの⑨の金額 円 × Fの⑩の割合 % = 円

6. 特定の増改築等に係る事項 ※特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。

高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄をチェックします。	⑪高齢者等居住改修工事等の費用の額	⑫交付等を受ける補助金等の合計額 (30万円を超える場合)	⑬ - ⑭
<input type="checkbox"/> 年齢が50歳以上 (同居親族は65歳以上)	⑮新耐震改修工事等の費用の額 (30万円を超える場合)	⑯特定耐震改修工事等の費用の額 (30万円を超える場合)	⑰特定増改築等工事等の費用の合計額 (⑮+⑯)
<input type="checkbox"/> 障害者	⑱ある年の場合に係る特定増改築等住宅借入金等の年末残高 (⑳と㉑のいずれか少ない方の金額)	⑳特定増改築等住宅借入金等の年末残高 (㉒と㉓のいずれか少ない方の金額) (最高200万円)	㉔
<input type="checkbox"/> 要介護・要支援認定者	同居親族の氏名 続柄		
	精 夫		

7. (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれかの算式により計算し、その番号を書きます。 番号 1

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て) ⑳ 49,000

※二面の[18]の金額を転記します。

【住宅借入金等特別控除計算書の複数枚作成には対応していません。[19]欄の二面よりの転記はありません。ご注意ください】

※下の適用を受ける場合には、該当する項目を選択してください。 重複適用の場合電子申告不可 (書面提出)

適用期間の特例 重複適用 重複適用の特例 ※左の重複適用(の特例)の適用を受ける場合に二面の[18]の金額を右に転記 ㉕ 301,000

重複適用欄は手入力可能です。(2面よりの転記はありません。)又、電子申告未対応です。書面にて提出して下さい。

【2面】

※[18]の金額を一面の[18]欄に転記します。

【以下一面への転記はしません。又、重複適用の場合電子申告不可 (書面提出して下さい。)]

○重複適用又は震災特別法の重複適用の特例を受ける場合には、次の[19]欄も記載します。

2以上の居住の用に供した日の属する年に係る住宅の取得等に係る住宅借入金等の金額がある場合には、その居住の用に供した日の属する年ごとに(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書を作成します。

その明細書の[18]欄の金額の合計額を最も新しい居住の用に供した日の属する年の明細書の[19]欄に記載します。

重複適用を受ける場合	各明細書の控除額 ([18]の金額) の合計額 (居住の用に供した日の属する年に係る控除限度額のうち最も高い控除限度額が限度となります。) を記載します。	[19]	301,000
震災特別法の重複適用の特例を受ける場合	各明細書の控除額 ([18]の金額) の合計額を記載します。	[19]	

※[19]の金額を一面の[19]欄に転記します。

重複適用欄は手入力可能です。(1面への転記はありません。)又、電子申告未対応です。書面にて提出して下さい。

● 電子申告添付書類: [7] 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項

生命保険料控除が改組されたことに伴い様式が変更になり、新生命保険料・新個人年金保険料・介護医療保険料の入力欄を追加しました。

※平成23年プログラムで入力した一般の生命保険料・個人年金保険料データは旧生命保険料・旧個人年金保険料となります。

● 確定申告書変換について

1. 第4表の1（損失申告用）の短期・長期譲渡の『区分』変換方法が変更になっています。

自動計算（全項目上書にチェックなし）の場合

分離がミット内の収入金額、必要経費いずれかに金額入力があれば、該当区分として変換します。（プレビューでは●が付きます。）

平成24年分の所得税の確定申告書（損失申告用） 第4表(1)

1 損失額又は所得金額 全項目上書

所得の種類	区分等	所得の生ずる場所	[A] 収入金額	[B] 必要経費	[C] 差引金額 (A-B)	[D] 特別控除額	[E] 損失額又は所得金額		
A	経常所得（申告書B第一表の[1]から[7]までの合計額）								
B	短期譲渡	分離 一般分 東京都新宿区	700,000	1,300,000	シ 0 ス -800,000	58	0		
		総合譲渡						59	
	長期譲渡	分離 一般分 東京都新宿区	1,500,000	500,000	セ 400,000 1,000,000	60	400,000		
		特定損失額（損益通算の特例となる譲渡損失額）						61	
		総合譲渡						62	

★sb411【損失分離譲渡】0144 (dev/pts/10)

拡大表示 縮小表示

譲渡所得の内訳書より転記

分離譲渡所得		
短期	所得の生ずる場所	収入金額 必要経費
短期譲渡	一般分 東京都新宿区	500,000 1,000,000
	軽減分 東京都新宿区	200,000 300,000
長期譲渡所得		
長期	所得の生ずる場所	収入金額 必要経費
長期譲渡	一般分 東京都新宿区	400,000 100,000
	特定分 東京都新宿区	800,000 300,000
	軽減分 東京都新宿区	200,000 100,000
	総合譲渡	

《 電子申告変換後のプレビュー 》

1 損失額又は所得金額

A 経常所得（申告書B第一表の[1]から[7]までの合計額）

所得の種類	区分等	所得の生ずる場所	[A] 収入金額	[B] 必要経費	[C] 差引金額 (A-B)	[D] 特別控除額	[E] 損失額又は所得金額
B	短期譲渡	● 一般分 東京都新宿区	700,000				
		○ 軽減分					
B	長期譲渡	● 一般分 東京都新宿区	1,500,000				
		○ 特定分					
		○ 軽減分					

この例では短期譲渡、長期譲渡とも全区分に金額があるため、全区分に●が付いています。

上書き（全項目上書にチェックあり）の場合

区分等の入力データが以下に完全一致の時に、該当区分変換します。

短期分離・・・ 一般分、軽減分 長期分離・・・ 一般分、特定分、軽減分

※スペースが入っていると完全一致しないので変換しません。ご注意ください。

1 損失額又は所得金額 全項目上書

所得の種類	区分等	所得の生ずる場所	[A] 収入金額	[B] 必要経費	[C] 差引金額 (A-B)	[D] 特別控除額	[E] 損失額又は所得金額		
A	経常所得（申告書B第一表の[1]から[7]までの合計額）								
B	短期譲渡	● 一般分 東京都新宿区	700,000	1,300,000	シ 0 ス -800,000	58	0		
		○ 軽減分							
	長期譲渡	● 一般分 東京都新宿区	1,500,000	500,000	セ 400,000 1,000,000	60	400,000		
		○ 特定分						61	
		○ 軽減分						62	

1 損失額又は所得金額

A 経常所得（申告書B第一表の[1]から[7]までの合計額）

所得の種類	区分等	所得の生ずる場所	[A] 収入金額	[B] 必要経費	[C] 差引金額 (A-B)	[D] 特別控除額	[E] 損失額又は所得金額
B	短期譲渡	● 一般分 東京都新宿区	700,000				
		○ 軽減分					
B	長期譲渡	○ 一般分 東京都新宿区	1,500,000				
		○ 特定分					
		○ 軽減分					

2. 住宅借入金等特別控除について

A・B様式 第1表の区分

『6～8』が『7～9』に変更となりました。『6』が入っている場合、変換時にスキマエラーします。入力データをご確認下さい。

平成24年分の所得税の確定申告書B 第1表				帳票選択	
※"所得の内訳書より転記"にチェックが付いている場合は各収入金額等のサブミット(緑枠)内は入力できません。入力するにはチェックを外して下さい。				損益通算 フリビタ-	第1表 フリビタ- 第1表印刷 第2表 フリビタ- 第2表印刷
<input type="checkbox"/> 所得の内訳書(確定計算書)より転記					
収入金	事業等 [ア]		課税される所得金額 ([9]-[25])又は第三表	[26]	
	業農 [イ]		上の[26]に対する税額 又は第三表の[84]	[27]	0
	不動産 [ウ]		<input type="checkbox"/> 端数を切り捨てる場合 配当控除	[28]	
	利子 [エ]			[29]	
	配当 [オ]		<input type="checkbox"/> 住宅借入金計明細書から転記 住宅借入金等特別控除	区分 [30]	
	給与 [カ]		政党等寄附金等特別控除	区分 [31]	
		税	区分 [34]		
			区分 [35]		

[141]住宅借入金等特別控除額の計算明細書

弊社電子申告では重複適用未対応です。

重複適用の場合、住宅借入金等特別控除額の計算明細書は書面にて提出して頂きますようお願い致します。

3. 電子申告添付書類

[1] 給与所得の源泉徴収票の記載事項

源泉徴収票は変更がありました。e-Tax電子申告で入力が必要な箇所は昨年と同じで変更はありません。

平成 年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項											
支払金額	円	千	円	円	円	円	円	円	円	円	円
控除対象配偶者の有無等	控除の額	特定者	その他	住宅借入金等特別控除の額	国民年金保険料等の金額	住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日	平成 年 月 日	借入金等年末残高	円	円
支払者	氏名	住所(居所)又は所在地	氏名又は名称	電話番号	中途退社・退職	受給者生年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

電子申告で入力が必要な項目は白枠になった箇所です。

[7] 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項

生命保険料控除が改組されたことに伴い様式が変更になり、新生命保険料・新個人年金保険料・介護医療保険料の入力欄を追加しました。

※平成23年プログラムで入力した一般の生命保険料・個人年金保険料データは旧生命保険料・旧個人年金保険料となります。

● 新法人税変換について

1. 白色申告の場合、電子申告変換後の別表1-1・別表1-2のプレビューでも白色表示するよう機能更新致しました。

平成 25 年 2 月 20 日		新宿 税務署長殿		白色申告		一連番号		別表1 (一) 普
東京都新宿区西新宿〇〇-〇〇-2F西新宿タワーマン		事業種目 卸売業		整理番号				
納税地 ション601号室		使用資産の総額 又は出資金の総額 100,000,000円		事業年度 (年)		年 月 日		
電話 (03) 1234-5555		中小法人等						

2. 【110：新法人税申告書】別表16-2で【170：新減価償却プログラム】より読みみると、耐用年数が2年の場合、保証率(27)の表示が『----』になります。そのまま電子申告変換するとエラーとになっておりましたが、エラーにならないよう改善致しました。

の普通償却率	の場合(170)×12/60	25	0.917	0.917	0.917	0.917	0.917
調整前償却額 (18)×(25)	26	1,086,168	78,360	64,190	56,020	826,300	17,508
保証率	27	率を入力して下さい	----	0.1284	----	0.01284	----
償却保証額	29						

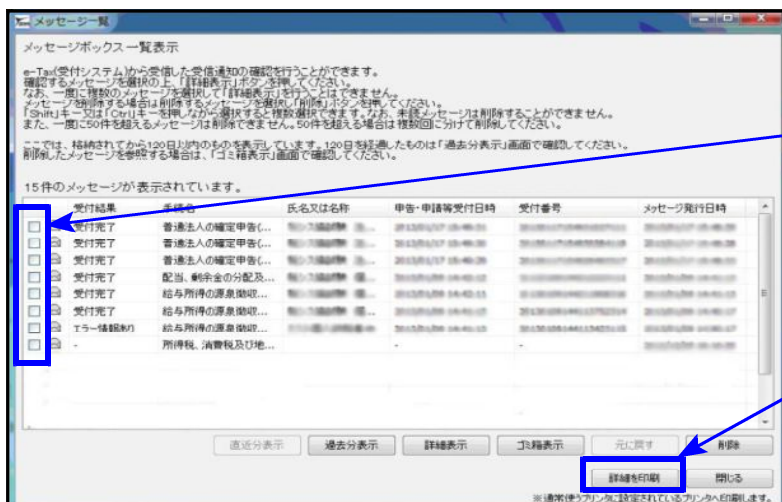
『----』を消さずに変換できるようになりました。

3. 【130：勘定科目内訳書】役員報酬手当の「役職名」・「代表者との関係」欄にスペースが入力してある場合スキマエラーになっておりましたが、空欄を削除して変換するよう機能改善致しました。

行 NO.	M	役員報酬手当等の内訳										
		役職名 担当業務	氏名 住	代表者 との関係	常勤 非常勤 勤別	役員 給与計	使用人 職務分	左の内訳				退職給与
								基本 月額	手当 月額	退職 金 月額	その他	円
1						10,000	10,000					円
2												円

● メッセージボックスからの処理について

一度に複数の詳細を連続印刷できるようになりました。



メッセージ一覧で印刷したいものにチェックを付けて『詳細を印刷』をクリックします。

※チェックが複数ついていると詳細表示は開けません。詳細表示を開く場合は、チェックはひとつだけ付けて下さい。